

第24期東京都自然環境保全審議会  
第3回計画部会  
速 記 録

令和元年12月17日（火）午前11時30分～  
都庁第二本庁舎31階 特別会議室25

(午前11時30分開会)

○成澤計画課長 計画部会の委員の皆様方におかれましては、先ほどの審議会に引き続きまして、お集まりいただきましてありがとうございます。

また、地域戦略改定検討会の専門委員の皆様方におかれましても、お忙しいところ、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

私、環境局自然環境部計画課長の成澤でございます。どうぞよろしくお願いたします。

定刻を過ぎておりますが、ただいまから「第24期東京都自然環境保全審議会第3回計画部会」を開催させていただきます。

以降、座って進行させていただきます。

先ほどの自然環境保全審議会本審議会におきまして、生物多様性地域戦略の改定について諮問をいたしました。そして、この計画部会に付託をされたところでございます。

また、生物多様性地域戦略の改定につきましては、検討内容が多岐にわたりますことから、専門の有識者を加えて幅広く検討を行うために、計画部会に生物多様性地域戦略改定検討会を設置する旨、審議がなされ、了承が得られました。

ただいま机上に資料を配付させていただいております。

本日の第3回計画部会につきましては、ただいま机上に配付をいたしました東京都自然環境保全審議会計画部会における生物多様性地域戦略改定検討会運営要領に基づきまして、地域戦略改定検討会として開催をさせていただきます。

開催に当たりまして、本日、専門委員の方5名に出席いただいておりますので、後ほど御紹介をさせていただきます。

また、今後、生物多様性地域戦略の改定に関する審議を行う際には、計画部会の委員に専門委員を加えて御審議をいただきますので、よろしくお願いたします。

それでは、まず、審議に先立ちまして、計画部会及び地域戦略改定検討会の定足数について御報告をいたします。本日は、計画部会に所属されます委員及び臨時委員7名中7名全員の出席をいただいております。審議会規則第5条第1項及び東京都自然環境保全審議会計画部会における生物多様性地域戦略改定検討会運営要領第7条1項の規定によりまして、会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

それでは、議事に入らせていただきます。

以降の進行につきましては、鈴木部会長にお願いしたいと思います。部会長、よろしくお願いたします。

○鈴木部会長 部会長を務めます鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

きょうは傍聴人はいらっしゃいますか。

(傍聴人入室)

○鈴木部会長 本日は傍聴を希望される方がいらっしゃいます。東京都自然環境保全審議会運営要領第6条及び東京都自然環境保全審議会計画部会における生物多様性地域戦略改定検討会運営要領第10条の規定に基づき、傍聴を認めたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、審議に入りますが、地域戦略改定検討会の開催に当たり、自然環境部長より御挨拶をいただけるようですので、お願いしたいと思います。

近藤自然環境部長、よろしくお願いいたします。

○近藤自然環境部長 自然環境部長の近藤でございます。

雨の中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

計画部会の委員の皆様におかれましては、本審からの引き続きの開催となります。よろしくお願いいたします。

先ほど本審のほうで環境局長から話がありましたとおり、東京都では平成24年5月に、こちらにございます「緑施策の新展開」という地域戦略を策定いたしまして、さまざまな取り組みを進めてまいりました。この目標年次が来年2020年であることから、本日を皮切りといたしまして戦略の改定の作業に着手いたします。

国際的には、来年COP15が中国の昆明で開催され、愛知目標が改定されるということでございます。国内外の動向も踏まえながら、2021年度末を目途に東京都の総合的な生物多様性地域戦略として取りまとめていきたいと考えております。

先日、国連のほうでも「持続可能な開発に関するグローバル・レポート2019」が公表されました。いわゆるSDGsにおける現状の評価が示されたところでございます。この中で、生物多様性の創出につきましては、国際社会が抱える4つの課題の1つとして整理され、全ての国及び地域がそれぞれの状況に対応した行動を進めることを促しております。

そこで、東京の特徴を踏まえた総合的な地域戦略とすべく、本検討会では、専門委員の方もメンバーに加わっていただきまして、幅広い分野にわたって御議論いただければと思っております。

検討期間は答申まで足かけ2年間と長期間に及びますが、皆様方の御協力をお願い申し上げます。

以上でございます。

○鈴木部会長 ありがとうございます。

それでは、審議に入ります。

まず、事務局から本日の資料の確認をお願いいたします。

○川道緑施策推進担当課長 環境局自然環境部緑施策推進担当課長の川道でございます。よろしくをお願いいたします。

資料の確認ということで、着座にて説明させていただきます。よろしくお願ひします。

まず、生物多様性地域戦略の改定に関する審議に当たり、委員の皆様には、資料1「生物多様性地域戦略の改定検討会の体制」という紙を1枚、資料2「生物多様性地域戦略の改定について」というものが1枚、資料3といたしまして、ちょっと字が小さいのですが「生物多様性地域戦略改定検討会における各会の検討議題」というものが1枚。

それから、参考資料といたしまして、原口様のほうから、ABINCの認証につきまして3枚、Ⅰと書かれているもの、Ⅱと書かれているもの、Ⅲと書かれているものをいただいております。

それから、本日、一ノ瀬先生からワークショップの御案内ということで紙を1枚頂戴してありますけれども、皆様のお手元でございますでしょうか。もしなければ、お渡しいたします。

1月25日に開催されるワークショップでございます。なければ、挙手いただければ、担当のほうからお渡しに伺います。よろしゅうございますでしょうか。

それから、専門委員の皆様には、先ほど開催された自然環境保全審議会の関連資料を机上に配付させていただいているということでございます。よろしゅうございますか。お手元でございますでしょうか。

説明は以上でございます。

○鈴木部会長 本日の計画部会は、専門委員の皆様におかれては初めての会合でございますので、専門委員の皆様について、事務局から御紹介いただいた後、自己紹介をしていただきたいと存じます。

○川道緑施策推進担当課長 ありがとうございます。

それでは、資料1をごらんください。「生物多様性地域戦略改定検討会の体制」というものでございます。

生物多様性地域戦略の改定に係る検討につきまして、専門的知見から幅広く御意見をいただきたいということでございまして、検討会要領第4条第1項に基づく専門委員というもの

を、同条の第2項に基づき、自然環境部長から委嘱するということとさせていただきます。

このたび戦略改定に着手するに当たりまして、5名の有識者の皆様に専門委員として委嘱させていただきました。

それでは、名簿順に専門委員を御紹介させていただきたいと思っております。

私のほうからお一人ずつ紹介させていただきたいと思っておりますので、一言お願いしたいなと思っております。もし御自身の御活動など、取り組みの紹介などをいただけるようでしたら、あわせて御紹介いただければと思っております。

まず、経団連の自然保護協議会企画部会長の石原博委員でございます。石原委員には、経団連の立場から企業の主流化の視点で議論に加わっていただければと思っております。

それでは、石原委員、一言頂戴できればと思っております。

○石原委員 経団連自然保護協議会、石原と申します。

経団連というのは、皆さん御承知のように、企業、事業者団体が集まった経済団体ということなのですが、その中で、自然保護・生物多様性の保全に熱心な企業が100社ぐらい集まりまして、経団連自然保護協議会という団体をつくっております。

その中で、私は2002年ぐらいからずっと活動をしておりまして、2008年から企画部会長ということで、もう10年以上も企画部会長を務めておりまして、そんな関係で、企業の集まりですので、企業がどのようにこの新しい計画に参画していけるかということを中心に意見を申し上げたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○川道緑施策推進担当課長 どうもありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、日本自然保護協会事務局長の鶴田由美子委員でございます。鶴田様には、主に都民の主流化の視点で御議論に加わっていただければと思っております。鶴田委員、よろしくお願いいたします。

○鶴田委員 日本自然保護協会の鶴田でございます。

私ども日本自然保護協会は、全国3万人ほどの会員の皆さんに支えられて1951年からやっている自然保護団体なのですが、その会員の中で一番多くかかわっていただいているのが、自然観察指導員というボランティアな自然観察のブリーダーを1978年から養成しておりまして、こちらも延べ3万人ほど養成をさせていただいて、都内にも非常にたくさんの自然観察指導員が活動しております。

主な都市緑地、大きな公園には、大体長年張りついて、そこで観察会をやっている地域の

方々に自然のよさ、魅力、地域の固有の自然についてお伝えしている仲間がいます。

それから、当会は、環境省が中心の事務局の国連生物多様性の10年日本委員会というものの普及啓発団体としてコアメンバーを出しておりまして、いろいろな企業ですとか、農業団体、林業団体、普及啓発団体、教育団体、動物園、博物館などの皆様と連携して、主流化事業を行っています。

地域戦略におきましては、最初に環境省がちゃんと補助金とかを出していたころに、生物多様性地域戦略ガイドブックですとか、これの地方自治体の実践集みたいなガイドブックなどをつくりまして、今も自治体の皆様の地域戦略ですとか、ユネスコエコパークなどの登録をしながら、各自治体の中での生物多様性保全、文化も含めた保全の主流化について活動しております。よろしく願いいたします。

○川道緑施策推進担当課長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、NPO法人自然体験活動推進協議会代表理事、NPO法人国際自然大学校理事長をなさっております佐藤初雄委員です。佐藤初雄委員には、特に将来世代の若者への環境教育であるとか、自然体験の視点で議論に加わっていただければと思っております。

では、佐藤初雄委員、よろしく願いいたします。

○佐藤初雄委員 佐藤と申します。どうぞよろしく願いいたします。

今、御紹介がありましたように、私自身は、東京の狛江というところで、1983年から国際自然大学校ということで、子供たち、企業、シニアというような対象の方々に自然体験の場を提供し、環境教育や野外教育を実践している団体で理事長をしています。

さらに、2000年にはそうした団体がネットワークを組みまして、全国各地でこういった自然体験を実施している約200団体が連携し、そこにはいわゆる青少年教育団体と言われるボーイスカウト、ガールスカウトさんを初め、自然にかかわる団体が2000年より連携いたしまして、この団体、協議会をつくりました。

現在はこうした団体を通じて、指導者の養成・育成ということで、また、自然体験活動を広めるための活動を展開しております。また、2002年には、国会議員の先生方に御協力をいただき、議員連盟を立ち上げていただき、本来であれば、今回の臨時国会等で自然体験活動推進法と呼ばれるような法律の立法化に向けた活動も展開し、なかなか国民に知れ渡らない自然体験活動を推進するために活動しております。

佐藤と申します。よろしく願いいたします。

○川道緑施策推進担当課長 ありがとうございます。

それから、NPO法人Green Connection TOKYO代表理事、NPO法人 NPO birth事務局長を務めていらっしゃる佐藤留美委員でございます。佐藤留美委員には、自然の利用の視点や、既に都内で幅広いネットワークをお持ちでございますので、今後の関係者との連携を見据えた視点で御議論に加わっていただければと思います。

佐藤委員、どうぞよろしく願いいたします。

○佐藤留美委員 Green Connection TOKYOの佐藤と申します。よろしく願いいたします。

Green Connection TOKYOという団体は、平成21年度に東京都と区市町村で「緑確保の総合的な方針」という施策が出されまして、そちらに基づいてできた東京の緑を守る将来会議という団体を前身としておりまして、昨年、法人化いたしました。産官学民のさまざまな方々が一緒になって東京の緑を考えて守っていく、育んでいく。そういったことを目的とするプラットフォーム的な中間支援の団体です。

もう一つ、NPO birthという団体につきましては、1997年に設立して20年少しになる団体なのですが、こちらのほうは緑のまちづくりという視点で、環境の保全・生物多様性の向上、もう一つが、環境教育、普及啓発、そして、地域連携、市民協働、今は市民の枠も広がりました、企業も含め産官学民が一緒になって連携して緑を守っていく。そういう実践的な活動というのを進めております。

現在、birthのほうは、指定管理者として都立公園17公園と、市立公園合わせて70公園ほどの都内の公園の管理に携わっていきまして、生物多様性向上ということでは、公園などの緑地というのは非常に重要な拠点だなど日々感じているところです。

どうぞよろしく願いいたします。

○川道緑施策推進担当課長 どうもありがとうございます。

それでは、最後となりますけれども、一般社団法人企業と生物多様性イニシアティブ(JBIB)顧問の原口真委員でございます。原口様には、先進的な企業の取り組みの推進、グリーンレジリエンスの視点などで議論に加わっていただければありがたいなと思っております。原口委員、よろしく願いいたします。

○原口委員 皆様、こんにちは。今、御紹介いただきましたとおり、JBIBという企業と生物多様性イニシアティブの顧問をしております、MS&ADインターリスク総研の原口と申します。

私は、ビジネスと生物多様性の日本国内における主流化というものに20年弱かかわっております、そういう意味では、石原さんともおつき合いが非常に長いのでございますが、自己紹介を兼ねて、どういう成果が出てきているかというのを一つ御案内したいと思っておりますが、

参考資料で御用意いただきましたABINCという一般社団法人いきもの共生事業推進協議会、こちらのほうで私は理事をしておりますが、実際、ビジネスで生物多様性を主流化しようとした場合に、ほとんどの方が、普通のビジネスマンは生物多様性に関するリテラシーがないと。我々は学校で習ったことがないという世代ですので、わかりやすく実務ベースで使えるようにお伝えした上で、頑張った方は褒めてあげないと、なかなかビジネスマンは動けないということもありまして、こうした「いきもの共生事業所認証」というものをこの団体で始めております。

おかげさまで、ビジネスマンの心をつかむようなやり方をうまくやると、これは2013年12月にできたそれほど古い団体ではないのですが、今、全国で認証をとったいろいろな施設が76件あります。

その一部、68件までがお配りしたⅠからⅢにおさまっておりますが、特に東京都内はデベロッパーさんの環境意識も非常に高いということで、都心部、特に皇居の周りなどはたくさんとっていただいて、東京の都心部のエコロジカルネットワークの飛び石として、こういった事業者さんの取り組みが効果を発揮しているのではないかなと思います。

ただ認証をやりますというだけでは具体的にどうやったらいいかわからないので、既に28回開催しているのですが、まさに設計事務所の1級建築士さんとか、造園会社の方とか、ゼネコンさんの方を対象に講習会を行っています。このABINCのメンバーも各専門事業者の方ですけれども、そういった方に講師になっていただいたり、審査員になっていただいたりということで、これだけ広がってきております。

そういった意味で、私ども、いろいろな皆様とパートナーシップで主流化のための仕組みづくりということにかかわっておりますので、この部会におきましても、そういった視点からいろいろ御提案できるといいかなと。

今お話がありました、昨今の気候変動による気象災害の激甚化というところで、やはり生物多様性、自然資本を使ったレジリエンスの向上というのが、私の本業であります損害保険会社グループのリスクマネジメントの仕事の中でも、やはり地方創生、SDGsも絡んで非常に注目されているので、この辺もこれから10年とか30年を考えたときには、生物多様性の視点が非常に重要になってくるのかなと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○鈴木部会長 ありがとうございました。

本来ですと計画部会のメンバーも自己紹介しなければいけないのですが、時間の関係上、会議の中身でおいおいつかんでいただいてということで、議事に入らせていただきます。



審議案件の「生物多様性地域戦略の改定について」を事務局から御説明ください。よろしくをお願いします。

○川道緑施策推進担当課長 審議委員の皆様の自己紹介をちゃんとしておらず、済みません。後で改めて御紹介させていただきたいと思いますが、先に資料の議事に沿って進行させていただければと思います。

資料2の「生物多様性地域戦略の改定について」という紙をごらんいただければと思います。

生物多様性地域戦略の改定なのですけれども、書いてあるものを読み上げる形になってしまうのですけれども、まず改定のポイントを上に書いてございます。

第一義的な話としまして、緑の保全・創出というものをやっていくという従来の取り組みに加えまして、生き物の視点で、生き物の生育・生息環境の維持回復の取り組みというのをしっかりと地域戦略の中で強化していきたいということでございます。

2点目でございます。生物多様性につきましては、法律のほうは「生物の多様性の保全と持続可能な利用に関する法律」となっていますので、保全と利用という両輪でございます。

2点目につきましては、東京の自然資源の持続的な利用、自然への理解と配慮行動を促すことで自然の保全・回復につなげていくという、持続可能な利用の視点を追加してございます。

3点目でございますが、これは都庁内話になるのですけれども、東京の生物多様性にかかわる各局横断的かつ中長期的な総合計画として、東京都の全庁的な戦略として位置づけたいというものでございます。

それから、東京の地域戦略にかかわる課題と、長期的に目指す姿、主な施策の方向性というものを、下のほうに左、真ん中、右と書いてございます。

まず、3つの課題といたしましては「Ⅰ 自然環境の劣化」というものでございます。例えば、農地が減少しているとか、あるいは生き物の生育・生息環境がだんだんなくなっているということでございます。

青の矢印以降に書いていますが、自然環境の保全を進めることで、水と緑のネットワークの強化、生物多様性の保全・回復や自然が持つ減災機能、レジリエンスの話はこの辺に入るのかなと思いますけれども、そういったものを活用していくことが必要ですということを書いていきます。

「Ⅱ 人と自然の関係の希薄化」ということで、担い手の減少であるとか、あるいは知識・ノウハウの消失、それから、若者が自然と触れ合えなくなっていることであるとか、関

心が低下しているという部分でございまして、それに対するものとして、自然の持続的な利用を促進することを通じまして、自然に触れ合う機会の拡大、自然環境の保全・回復の担い手育成、知識の継承につなげていくということを課題としてございます。

「Ⅲ 自然の価値・魅力の認識不足」ということで、まず、自然とその恩恵というもの、いわゆる生態系サービスというものに関する認識がなかなか浸透していないのかなという課題があります。それから、そもそも自然に関する関心が低いですとか、配慮行動につながっていないなどの課題があるという認識でございまして。

それを受けまして、自然が持つ価値や魅力というものをきちんと整理した上で、発信していくことが重要と考えています。それをもとに社会経済活動を支える自然の役割・重要性の理解を促すことで、持続的な利用行動につなげていきたいということでございます。

「長期的に目指す姿」としましては、先ほど法律の話で申し上げたとおり、保全と持続的な利用という大きな2つ、それから、主流化とよく言われているものを3つ書いてございます。

【保全・回復】につきましては、生物多様性にも配慮した緑の創出、それから、自然環境の保全・回復が進み、健全な水環境が維持され、生き物と共生する都市づくりが進んでいるとしています。

【持続的な利用】としまして、さまざまな自然体験活動などにより、生物多様性保全や持続可能な利用の機運が醸成され、多様な主体が連携した自然環境保全・回復活動が進んでいる。

【理解と配慮行動】としまして、都民、企業、NPOなど、あらゆる主体が生物多様性の重要性を理解し、自然環境に配慮した行動をとっているとしてございます。

保全と持続的な利用と、いわゆる配慮行動みたいなものが相互に連携しながら、好循環を生んでいくような姿が描ければいいかなと考えているところでございます。

「主な施策の方向性」としまして、大きく6つ類型化しています。細かいところは除くのですけれども「①緑の量と質の取組強化」「②生きものの生息・生育環境の維持回復」「③自然の持続的な利用の促進」「④将来世代の育成」「⑤自然への理解と配慮行動の促進」「⑥気候変動への対応」ということで、施策の方向性を示しています。

一応、事務局のほうとしまして、今回、地域戦略の検討を始めるに当たっての議論のたたき台といいますか、ベースが必要ということで、我々のほうで御用意させていただきましたけれども、当然、この議論の中でこれから話していくべきことですので、あくまでこれはス

タート地点ということで、変わっていくこともあるのかなと思っております。

資料2につきましては、以上でございます。

続いて、資料3まで進ませていただきます。しゃべり続けて恐縮なのですが、一息にしゃべらせていただきます。

資料3「生物多様性地域戦略の改定検討会における各会の検討議題」でございます。

両面になっていまして、非常にたくさん会議の回数を書かせていただいておりますけれども、令和元年度の第1回につきましては、本日、12月17日でございます。まず、この会議を設置させていただきますということと、先ほどお願いいたしました各委員の紹介をさせていただきます。

それから、改定に向けた考え方ということで、改定についてのたたき台と言われるもの、我々がつくったものを御紹介させていただきました。

それから、検討スケジュールということで、これからお話し合いをさせていただきたいというものの説明でございます。

とりあえずここまでが第1回の本日の内容になっていまして、第2回以降に具体的な中身の議論に入れればと思っております。

第2回の検討会では、「緑施策の新展開」という生物多様性地域戦略の現行の計画がございますので、この現行の計画について、それにかかわる事業でこういう取り組みがありますよというのが後ろに書いております。その検証、実施状況についての報告をさせていただきたいと思っております。

それから、東京の自然に関するお話、利活用に関するお話と大きく2つに分けてさせていただくのですが、第2回と第3回では、東京の自然環境そのものに対する特徴であるとか、現状と課題みたいなものについて御議論をいただいて、2回でまとめたいと思っております。

それから、第2回の中で「中間まとめの作成イメージについて」というのがありますが、後日また御紹介しますが、来年の秋ぐらいをめどに中間まとめというものを出したいと思っております。それについて、どのような作成イメージなのかというのを共有してから議論をしたほうがよろしかろうということで、次回には中間のまとめはこんな感じで作りたいというのを御説明できればいいかなと思っております。

第3回につきましては、守るべき東京の自然の特徴についての2回目の議論ということで、ここで一区切りし、中間のまとめに載せていく主要議題については、整理させていただきた

いなというのと、あと、東京の自然については、将来どのような形になっているのが望ましいのかという将来のビジョンをあわせて第3回で議論させていただければいいのかなと思っています。

一応、ここまでで今年度は終わりということにさせていただきまして、次に、令和2年度、来年度でございますけれども、第4回のところで今度は持続的な利用、人と自然のかかわりのパートについての議論をさせていただきたいと思っております。

第5回も引き続き持続可能な利用についての議論をさせていただきまして、今はどういう利用になっていて、今後どうあるべきかみたいのところまで、第5回までに議論できればいいのかなと思っております。

それを踏まえまして、東京の特徴的な自然、東京の自然と人のかかわりみたいなものを取りまとめて、将来どうあるべきかというところの中間のまとめの素案について、第6回で議論ができればいいかなと思っています。

御議論いただいたものを整理して、公表に向けて整理したものを第7回のところで御確認いただくというのと、あと、第7回以降、7、8、9、10、11、12回とテーマ別の議論というのを入れています。

このテーマ別というのは何ですかという話なのですが、先ほどの資料2の①から⑥で書かせていただいた「主な施策の方向性」というもので、一応、我々のほうで6つ置かせていただいていますので、それぞれの議題について、各1回ずつ議論させていただければいいのかなということで、今、置いているところでございます。

来年1年間ずっと議論をいただいて、令和3年度には答申案という形で整理をしたいということでございます。

駆け足で大変恐縮ですが、とりあえず一旦説明させていただきましたので、質問等があれば、お受けしたいなと思っております。

以上でございます。

○鈴木部会長 どうもありがとうございました。

先ほどこの検討会を設置するに当たっての本審議がございまして、そこでも特に議員の方から非常に具体的で詳細な質問がありました。最初からすごく大量の宿題をいただいているという感じですが、環境問題というのは、確かにいろいろな分野のことが複雑に絡み合っているんで、この検討会においても、3年という長丁場で、きょうここで示されたようなスケジュールにのっとって予定調和的にきちんと決まっていっていかどうか、その辺が非常に不安で

はあるのですけれども、きょう、専門委員の方を含めまして、大変力強い味方を得ましたので、具体的に検討に入っていけるかと思えます。

ただ、きょうは第1回目ですので、そんなにスタートダッシュしないでもいいかなと思えますけれども、大きい流れについて、最初に皆さんの御質問とか御意見がございましたら、承りたいと思います。いかがでしょうか。

○石原委員 専門委員のほうから言っても構わないですか。

○鈴木部会長 どうぞ。

○石原委員 石原です。

私の視点は、改定された生物多様性地域戦略に企業がいかに参画をして、積極的に行動してくれるようになるかどうか。そういう地域戦略であるかどうかというのが一番の関心事なわけです。

企業が参画しないことにはなかなかうまく前に進まないことが結構多いと思っておりまして、その観点で資料2の改定についてというペーパーを見たときに、国際的な視点が全く欠けているというのが驚きです。

企業の参画を促すためには、ここにSDGsの言葉が一言も出てきていない。つまり、全てのこと、ここに書いてあること自体は、私は何も反対だとかではなくて全く賛成なのですけれども、それぞれの観点が全てSDGsにつながっているという視点をやはり持つべきだろうと。

そうしないと、企業は参画できないです。今までと同じだから。国際的にも意味があるのだということを位置づけた上で考えていかないといけないということで、このペーパーを変えてくれとか、そういうことではなくて、平たく言えば、意識としてそういったものを持った上でそれぞれ具体的な中身を検討して行って、その行動がSDGsにも合致しているということになれば、企業も乗っかりやすいだろうと。

今は企業だけではなくて、個人の方でもSDGsに関心のある方が結構ふえていますよね。そういうこともちゃんと踏まえて改定の作業を進めていただきたいというのが希望でございます。

○鈴木部会長 ありがとうございます。

どうですか。全くそのとおりだと思いますが。

○川道緑施策推進担当課長 ありがとうございます。

おっしゃるとおりだと思います。先ほど部会長からもお話があったのですが、本審の中で

もSDGsの関連性はどのようなのですかという話がありまして、2030年を目標としたいいわゆるポスト愛知目標というのがこれから定まると思うのですけれども、その中でもやはりSDGsとの統合みたいなものというのは、大きな課題というか、議題だと聞いていますので、当然、我々もポスト愛知との整合性を図っていくということもありますので、必然的にSDGsとの整合を図っていくのだろうと思いますし、あと、戦略そのものも、当然、都民の方、都内の企業の方に使っていただくことが主目的でございますので、そういった方々にわかりやすい形で表示していく必要があると思っています。

企業の方が、SDGsとのひもづけがないとよくわからないとなるようでは困りますので、その辺はわかりやすく、使いやすいように工夫していきたいと考えております。

○鈴木部会長 ほかにいかがでしょうか。

原口先生。

○原口委員 この地域戦略でのスコープをどこまで捉えていろいろ発言させていただいたらいいかという前提の確認なのですが、生物多様性条約の中でも、目的の1番の保全と、2番目の持続可能な利用なのですが、持続可能な利用に関して、特に東京都内の資源の利用に限るのか、グローバルサプライチェーンの中での大消費地としての都民に対する啓発、昨今ではサーキュラーエコノミーとか、フードロスの問題とか、今、石原さんが言われたように、SDGsのほかの課題とつなげていくと、生物多様性の視点もそういったところまでかかわりを見せないと、都内の農産物の地産地消とか、多摩産材の利用とかだけでいいのかみたいな御質問も市民の方からまた出るのかなと思います。その辺は今後なのかもしれませんが、どこまで広げられるのかなというのはちょっとお伺いたいなと思います。

○川道緑施策推進担当課長 ありがとうございます。

一応、結論としましては、国際的な大きな資源の流れみたいなものも、現行の緑施策の新展開もちょっぴり入ってはいるのです。なので、それをどのぐらい大きく取り上げるのかというさじかげんになろうかと思えます。全く取り上げなくて、都内だけ見るということは恐らくないのだろうと思えます。

ただ、一方で、都内の企業の皆様も9割が中小とよく言われていますけれども、そういう状況ですので、余り遠くのお話になってしまうとちょっと望ましくないなと思いますので、そういう都外の話なども含めたものを意識として知ってもらおうという観点で取り入れながらも、東京の中の話から余り離れ過ぎないようにバランスをとっていければいいかなと思っています。

今後の議論の中で、例えば、主要な取り組みの方向性でいうと「③自然の持続的な利用の促進」であるとか、あるいは「⑤自然への理解と配慮行動の促進」などのパートの中で議論をいただくような形で、記載の程度について議論できればいいのかなと思っております。

○鈴木部会長 そうですね。東京都という行政が生物多様性についての地域戦略を考えると、どうしても東京ローカルという発想でやると、先ほどの質問にあったSDGsのような国際的視点とか、そういうものが抜けてしまったり、それから、どこでやっている生物調査でも、結局、自治体の境界の中だけしか調べなかったりするのですよね。そういう意味で、自治体の視点そのものをどういうところに置くかというところは非常に重要だと思います。

ただ、結局、落としどころとしては、どうしても実行可能な施策として落とすというところを東京都としては意識せざるを得ないでしょうから、そういうところも踏まえ、視点は高く、実施は現実的というところだと思います。

ほかにありますか。

鶴田委員。

○鶴田委員 鶴田でございます。

「④将来世代の育成」と「⑥気候変動への対応」に関してですけれども、これはどちらも自然環境の部局だけでは課題が大きいものでございますよね。特に将来世代の育成は、東京都もたくさんの児童、生徒、学生がいるわけですが、地方から来ている子もいるし、いろいろな環境で育ちながら、この担い手になっていただかなければいけないわけですが、また、⑥の気候変動のところも防災・減災、都市の機能ということで、都市整備のことがかなり具体の施策に落ちれば落ちるほど、調整しなければいけないところになるかと思うのですが、生物多様性地域戦略の位置づけとして、この検討会のどこかでそういう他局の方々も踏まえた検討ができるということは恐らく必要ではないかなと思うのです。

そこがないと絵に描いた餅になって、それはそちらで決めたことなので知りませんと言われて終わってしまうと思うので、そこはぜひ関係をつくりながらやっていただきたいなと思っております。

○鈴木部会長 先ほどの本審でも質問が多かったのは、実行可能性の担保というところですね。どうやったら実現できるのか。

もう一つは、視点が非常に広くて、それぞれが絡み合っていることが多いのですよね。気候変動もそうですし、都市農地の問題から、それこそ大都市部から、SDGsから、あるいは拠点

施設がないとか、どういう人材・体制でやるのかとか、非常にソフトな問題からハードな問題までいろいろな問題が提起されました。そういうことも含めていろいろ検討していかなければいけないので、その辺も大変ですね。

ほかにございますか。

佐藤委員。

○佐藤留美委員 私からは3点ありまして、1つは、資料2の「長期的に目指す姿」の中の【持続的な利用】の中で「多様な主体が連携した自然環境保全・回復活動」ということなのですが、右の「主な施策の方向性」のほうでは、そういう連携ということが余りわからなかったのです。

今、自然保護を実際にやっていらっしゃる、保全活動をしているというのは、ほとんどが市民団体の草の根の活動だなということも日々感じているのですが、そういった既存の団体や今後の新設ということも含めて、そういった団体との連携、または支援のような方向性も必要だと思いますので、そういう方向性をどのように盛り込んでいくのかということが1つです。

もう一つは、今回は東京都としての地域戦略なのですが、区市町村の地域戦略との関連性といえますか、そのつながりや連携というものはどのようにお考えになっていらっしゃるのかなというところです。

最後に、先ほどSDGsのお話があったのですが、「グリーンインフラ」という言葉についても生物多様性の向上という意味合いを含んだものとして記載していくべきと思います。ただ緑があるだけではなく、生き物の多様性ということも含めた緑という考え方を広めていくに当たっても、他省庁との連動性、言葉としての適合性なども考えていくべきと思います。以上、3点についてお願いいたします。

○川道緑施策推進担当課長 ありがとうございます。

まず、1点目の地域の連携のパートなのですが、確かに①から⑥の中でどこに入るというのは実は言いづらいのですが、保全であったり、生き物であったり、あるいは自然を楽しむであったり、いろいろなパートで連携というのは入ってくると思うので、カテゴリーには記載がなかったということなのですが、ただ、意識としては持っていて、「長期的に目指す姿」の【理解と配慮行動】というところでも出てくるのですが、基本的に皆さんが主体的に参加するという機運をつくっていくためには、当然、参加する機会がなければそういうものは盛り上がっていかないので、そういう機会をつくるのは実際にいろいろな



地域の現場で活動している団体だと思うので、そういったところとの連携をふやすことが、ひいては主流化や配慮行動につながっていくと思うので、非常に大事な取り組みとして横断的に語っていただければいいのかなと思っております。

それから、区市との連携については、ちょっと説明し損ねたのですけれども、東京都はやはり都道府県の戦略でございまして、この下に区市町村の地域戦略というのが当然ございます。

今、20ぐらいの都内区市町村も地域戦略をつくっておりますので、そことの連携ができていくというのが望ましい姿かなと思ってますので、先ほど部会長がおっしゃられたみたいに、自分の区市の範囲の中だけの自然を見るみたいなことになりがちなので、都としては、やはりそこを横断して東京都全体であるとか、あるいは関東圏を見たときの東京の自然のつながりみたいなものを示していけるようなポジションをとることによって、各区市が分断されなくていいような、都の戦略が扇のかなめのようなポジションになればいいのかなと思ってます。

あと、区市の方ともなるべく緊密に情報連携がとれる体制というのは、今後、構築していきたいなと思ってます。

それから、グリーンインフラにつきましては、⑥の気候変動のところでも少し書いておりますが、どちらかというところ、⑥で言うグリーンインフラというのは、昔でいうところの「グリーンインフラ」に対応する「グリーンインフラ」みたいな狭義なイメージで、今、ここでは書かれておりますけれども、グリーンインフラの機能というのは、もう少し幅広く捉えるのが最近主流かなと思うので、そういう意味では「グリーンインフラ」という表現の定義が広がっていったら、何とも言えないのですが、一応、防災対策、防災・減災というグリーンインフラに対応するグリーンインフラというものについては、今回、こういう状況でもございますので、しっかりと定義づけしていきたいなと思ってます。

そのほかの緑が持つ効能については、ほかの番号のところなどでしっかりと議論をしていただければいいのかなと思ってます。

○鈴木部会長　どうぞ。

○佐藤初雄委員　何かこちら側の皆さんが一言ずつ言われているので、言わなければいけないという気持ちに駆られて発言をさせていただきます。

先ほど部会長さんもおっしゃっておられたように、今回は「戦略」という言葉になりますので、実際に戦術的に考えると、つまり、施策というところが戦術になるのかなと思わ

れますので、恐らく次回以降でいいかと思うのですが、実際にこの施策をした結果、どういった結果だったのかという成果と課題みたいなことですね。

それから、予算ということが絡んでくるのかどうかわかりませんが、施策であれば、当然、その辺の予算ということで、どの規模の予算がつけられて、どういうことができたのかというところを情報としていただけると、それが一つの下敷きになって、来年秋に中間報告をされる戦略のイメージも少し見やすくなるのかなと。

施策として落とし込むためには、こういうキーワードとか、こういうものが欲しいとか、あるいは連携をするためには、都としてはこういう予算だけれども、区市町村にはもう少し頑張って予算化してもらおうと、それが連動して行って、より効果的な施策になるのではないとか、恐らくそういった視点も議論をしていかないと、絵に描いた餅の戦略だけでは余り実効性がないという可能性もあるかと思しますので、そういった情報も少し整理をさせていただいて、それを踏まえて私たちがいろいろと議論をしていくといいのかなと思いました。

以上でございます。

○鈴木部会長 戦略と戦術という対応を考えると、目標と目的という形に落とし込める。そのときに、専門委員の方は実際に活動されている方々をお呼びしたので、そういう視点が非常に明確だと思います。

今まで我々の計画部会の中では、都民委員の方を除いては学識なので、どちらかという学術的に生物多様性を追求する立場なので、その後どうなるかということは余り考えずに、中身だけ、メカニズムとか、そういうことだけを検討していればいいのですが、具体的に実際にどうしたらどうなるかということを専門委員の方は非常に気にされると思うのですけれども、その辺も含めて、バランスをとりながら議論していけば一番いいかなと思います。

○佐伯委員 それに関してですけれども、筑波大学の佐伯と申します。よろしく申し上げます。

この生物多様性地域戦略の資料2を見ていて、1つ素朴な疑問なのですが、何か具体的な目標値であるとか、こうしたことに鑑みて、こうした法律とか施策をいつまでに実行するのだとか、そういったものを盛り込むことが本当に可能なのかというか、私の希望としては、ぜひ盛り込めたらいいのではないかと思います。

イメージですが、「①緑の量と質の取組強化」とあって、「緑」という言葉がどうかというのはまた後で議論しますが、例えば、東京都内の保護地域の面積をこれからこのようにしていくとか、その中でのレッドリスト種とか、そういった種の割合を何年までにこれぐらい

に引き下げたいとか、子供たちに自然環境のことについて、何か意見とかアンケートをとって見たときに、大体の子供たちが生き物とかと豊かに暮らしていきたいという気持ちを持っているとか、最近ちゃんと自然に触れ合ったとか、そのようなことを目指したいとか、何かそういったものが入られるといいのかなと思ったのですが、その点はどのように考えたらいいのでしょうか。

○川道緑施策推進担当課長 ありがとうございます。

佐藤初雄委員のお話にもちょっと絡むのかなと思うのですが、まず、一般のスケジュール的なところの整理から入らせてもらいたいのですが、資料2のほうで、3つの課題がありますというのと、長期的に目指す姿がありますというのと、あと、施策の方向性がありますという大きく3つに分けさせてもらっているのですけれども、来年の秋口に取りまとめる中間のまとめについては、基本的には、今、東京はこういう状態ですよというものと、でも、本当はもっとこういういい効果があるとか、もっと回復した状態であるべきですよみたいな、あるべき姿みたいなところまでの、こちらでいうと「長期的に目指す姿」というところまでを整理した上で1回出したいなと思っています。

というのも、では、どうやって実現するのかとか、どこまでやるのかというアクションの話になってしまうと、どうしても個別の取り組みのほうにぎゅっとフォーカスされてしまうのですけれども、中間のまとめでやりたいことはそれを通じて実現したいのは何なのかを統一することかなと思っているので、まずは来年の秋まではそこに集中して、皆さんが望ましいと思われている姿についての意見を統一していただいて、出すというところに注力したいと思っています。

それを踏まえた上で、来年の後半以降、取り組みの方向性について議論していくのですが、その中で、望ましい姿として取りまとめたものの実現に向けては何が大事だという話をやっていただいて、その達成度合いを尺度として、何を定めるのが適切かという形でいくのかなと思っています。

例えば、国際的な議論の中などでも、先ほどおっしゃられたとおり、東京都はレッドリスト種なども持っているのですけれども、レッドリスト種のうちの何割はレベルが下がるとか、そういう目標などもあり得るのではという議論はあるので、その辺は、この議論の中で大事だと思われているものの実現に向けて、より大事だと思われている施策みたいなものをピックアップできれば、それを指標にしていくというのが今後の議論としてあるのかなと思っています。

○鈴木部会長 そうですね。実際、具体的な施策となると、今、この戦略にかかわっている人だけではなくて、それこそ港湾から、建築・建設から、税金もそうですし、こんなことが全て絡んでくるわけです。ですから、どういう生物多様性のある世界を都として望んでいるかという像を明確にしない限り、具体的なそれぞれの個別の目標も立たないということかと思うのですね。来年の秋口までに皆さんでその辺の共通のイメージを持とうというところですかね。

ほかにありますか。

須田委員。

○須田委員 今までお話が出た部分も含まれるかと思うのですがけれども、東京都の生物多様性地域戦略を考える上で、最も大事なと私が思っているのは東京都らしさです。地域戦略をなぜつくらなければいけないかというのは、国の多様性戦略だけだと、余りにもグローバル過ぎて細かいところが見ていけないということで、各都道府県から市区町村に至るまで策定してくださいということになっているわけです。

東京都として策定するからには、今までも出ていましたけれども、例えば市区町村であれば、自分たちの行政範囲だけになりがちなわけです。ところが、東京都がつくるとなれば、東京都に含まれている自治体を横断的に見ることができるわけです。

そのときに、では、どういう見方をしたらいいかというと、やはりエコリージョンだと思うのです。エコリージョンによって分けると、例えば北多摩だったら、この地域は一緒ですねとか、区部だったら幾つぐらいに分かれますねということがあると思います。

それと、もう一つ東京で大事なものは、これほど日本の中で市街化が進んだというか、面的に人的影響の大きい地域は恐らくないのです。なので、社会学的な側面というものもエコリージョンに加味して、同じ北多摩の地域でも、平地林が割合広く残っているところから、区部に近づけば高密度市街地で、かなり違うわけですよね。そういう部分も含めて考えていただけると、比較的広く物が見られるのではないかなというのが一つあります。

あとは、やはり具体的かつ実効的なものにするということが必要ですよ。あちこちの地域戦略とかを見ていくと、国もそうかもしれませんが、絵に描いた餅に終わってしまっているところがすごく多いです。あと、例えば、自然保護協会さんがガイドブックをつくって、ちゃんとそこには書いてあるのですがけれども、何かみんな横並びみたいな、国のまねみたいな、そういうものは余りよろしくなくて、やはりその地域らしさが出ていて、さらに、具体性を伴っているものが必要だと思うのです。

ただし、今、部会長からお話があったように、ほかの部署とのいろいろなかかわりも出てきますので、全体をやるのはなかなか難しいかもしれませんが、まずは環境局の中だけでもできるようなことは幾つもありますよね。そういう部分だけでもいいので、きちんとこれに基づいて施策を打っています、やっていますということが出てこない、なかなか難しいかなと思っています。

以上です。

○鈴木部会長 一言で東京都と言っても、多様性というのは非常に大きいですよ。奥多摩から島しょから、都心から郊外まで、それが今の表現でいうと、エコリージョンというか、環境類型という形では割と生態的にはいろいろ言われていますが、そこにさらにまた社会的側面を入れて地域分類するというのは、そういうゾーニングごとに目標・目的が決まると、より具体的なものになると思うのですけれども、総花的にいくと非常に抽象的な表現で終わってしまうのです。

そうすると、達成されたのだから、されないのだから、よくわからないような目標で終わってしまう可能性もありますから、やはり東京都らしさというのをどういう場所で考えるかということも含めて、いろいろな類型化をしなければいけないのかなと思います。

ほかにありますか。

一ノ瀬委員。

○一ノ瀬委員 私からも、初回ということもあるので、皆さんから余り出ていない点という意味で、これまでの「緑の施策の新展開」を拝見すると、背景に3つあって、そのうちの1つに「東京のプレゼンスの回復・向上」というものがあって、ちょうど東日本大震災の直後に策定されたからと理解していますが、結果的にプレゼンスの回復・向上がどうだったかというのは、多分、次回にお話しいただけるのではないかなと思うので、そこは議論しませんが。

御承知のように、先ほどの本審議会でもそうですが、来年はオリンピックがあって、なおかつCOP15が昆明で開かれるという特別な年でもありますので、当然、この委員会では、これからどういうものをつくるかということ議論していくと思うのですけれども、もう一方で、その過程が非常に大事だと思っていて、なので、その過程をどうやって都民の方に向かうか、都民に限らずだと思えるのですが、世界に発信しながら、これだけ新しいことをしようとしているというのを出していけるかというのは、その次のプレゼンスといたしますか、非常に重要だと思うのです。

プレゼンスの向上のところに書かれているのは、都市レベルでもシンガポール云々みたいな話を書いてあるのですが、縮められていると書いてあって、正直、環境に関して言うと、シンガポールのほうがずっと先に行ってしまう印象ですので、今度は追いつかなければいけないようになってくると思います。

生物多様性に関して言えば、シンガポールインデックスなどはもう10年以上前に提案されているものでもありますので、それを超えるようなものというのはなかなか大変なのは私もよく理解しているのですが、前にも何回も打ち合わせさせていただいたときにお話ししているのですけれども、例えば、どのような形でその過程を公開していくのか。シンポジウムみたいなものがあるのか、SNSみたいなもので発信するのがいいのか、いろいろ手段もあると思うのですけれども、なので、その過程も踏まえ、最終的にできてくるものが意義のあるものになるのではないかなと思っています。

以上です。

○川道緑施策推進担当課長 ありがとうございます。

策定の過程が大事だというのはおっしゃるとおりでして、一応、中間のまとめを秋に取りまとめるといったのは、COP15が10月にあると言われているので、それまでに東京の自然に対するスタンスみたいなもの、あるいは目指すべきところなどを出していけるように、一区切りつけたいというのと、まず、パブコメをとる形で、あるべき姿、目指すべき姿、ありたいと思う将来像みたいなものについて、広く意見を取り入れてから固めたいという思いがあって、中間のまとめを設定させていただいています。

ただ、その真ん中にもう少しいろいろな意見を入れられるタイミングがあればいいのですが、作業的に間に合うのかなという不安もあるので、一応、中間のまとめの段階では、パブコメをとって、意見を入れていって、皆さんの意見を取り入れた将来あるべき姿を定めていくというプロセスは踏みたいなと思っています。

○鈴木部会長 先ほどの気候変動もそうなのですが、どちらかというと、危機をあおるほうが注目を浴びやすいという風潮があるのですが、東京はシンガポールにおくれているという面もありますが、一方では、私は、これだけの人口と人口密度でいながら、割と自然多様だとか、豊富だとか、自然公園と都市公園の面積などの内容についても、もう少し具体的な内容を我々自身が知ることが大事だと思っています。

そういう意味で、一方で危機をあおりつつ、一方で現実をよく知るといって、両方が必要かなと思います。

荒井委員。

○荒井委員 東京農業大学の荒井です。よろしくお願いします。

2点あるのですが、1点目は、佐藤様もおっしゃっていた区市町村との連携が非常に重要だと思っていて、先ほどから議題に出ているのは、多様性という複雑なものを抱えている中で、スケール設定がたくさんあると思うのです。

先ほどから出ているように、国際的な利用から日常生活の利用までかなり幅が広い中で、もちろん施策を動かす中では、区や市との連携というところでも、先ほどお話があったように、地域戦略をつくられていく。そのとのすり合わせは非常に重要で、いつそれを行うのかというのは結構重要だと思うのです。

私の専門は景観なので、景観のほうでもいろいろな区市町村とやっていると、後からこういうビジョンが出るというのは非常に有効なところで、そこにどうすり合わせるかということと、これまでやっていたのに、何かそこからうまくすり合わないということもあったので、余り遅くなってからすり合わせをすとかではなくて、それをすり合わせますとなってしまうと非常に無駄になってしまう。

先ほどエコリージョンの話も出ましたが、うまくそれを活用するためには、適切なときにすり合わせをするなり、ビジョンを聞いていかないと、もったいないことになってしまうという印象を持ちましたので、どう連携するというのは非常に重要なと思います。

もう一点は、石原さんと原口さんから出た、国際的な視点がないとなかなか難しいですよという中で、環境省の第5次環境基本計画の中でも地域循環共生圏というのが出ていて、そこら辺は、国際レベルのところから、関東圏とか、ほかのところでも、東京都が日本の中の地域と循環できることをどう考えるのかというのは、全体の中でも必要なことで、国際のところから調整していく間に、関東圏とか、その周りのところにもかかわってくるのかなと思うので、そこら辺をどの辺で組み入れていくのかというのも、もしビジョンがあったらお聞かせいただきたいのですが。

○川道緑施策推進担当課長 区市町村との連携につきましては、実はいつからというのは悩んでいるところなのですが、先ほどから申し上げますように、中間のまとめを秋にまとめるといことで、まとめたいのは、東京にはこういう自然があるのですよということ、皆さんは自然にお詳しいので、東京の特徴がぱっと出ると思うのですが、大半の都民の方はそういうものが余りぱっと出ないのが普通かなという気がしているので、まずは、基本的なことなのですが、東京の自然とはこういうものなのだというのを顕在化して、

なおかつ、挙げ出すと切りがないと思うので、削り取っていきいたいなと思っています。

なるべく本当の東京の自然を特徴的に、端的にあらわすものをコンパクトにまとめたものを中間のまとめでは整理したいなと思っていまして、そこから漏れたものは戦略の本体のほうで拾っていくという2段階にしたいなと思っています。

なので、絞り込んでいく作業を中間のまとめでやって、区市町村ごとの行政の範囲ではない、もう少し東京全体、あるいは東京の少し外までにじみ出たぐらいの範囲で東京の形を成立させている自然の特徴を中間のまとめの中で整理した段階で、区市の方にその中における皆様のポジションはどうですかとあって、うちにはもっとこういうことがありますよというものがあれば、足していくみたいなところから入っていただくのがいいのかなと思っています。整理ができていない段階から入ってもらっても混乱すると思うので、中間のまとめの頃ぐらいに区市町村の方には入っていただく。そこからは細かい話も入ってくるので、回数をふやすなりなんなりしていけるのかなと思っています。

地域循環共生圏の話というのもなかなか難しいのですが、都内の区部と多摩の地域だけ見ても、多分、地域循環共生圏というのは成り立つと思いますし、東京と9都県市の関係を見ても成り立つでしょうし、関東と日本政府とか、ミクロでもマクロで見ても循環共生圏というのは成り立つと考えております。

なので、少なくとも区部と多摩の関係であるとか、あるいは東京と周辺の県というところについては、水の系なども含めて、実際に物理的にも御縁があるような近隣のところについては、なるべく見ていって、そういったところとのつながりについては、都民の人に伝わるような形で書いていければと思います。

○鈴木部会長 辻委員、どうぞ。

○辻委員 いろいろ思うところはたくさんあるのですが、今後の課題だと思うのですが、何人かの方がおっしゃっていましたが、文章とか、そういうものは幾ら立派なものが出てきても、実現できないようなものをつくってもしようがないので、それは今後深めていくことだろうと思うのです。

私は学校教育に長くかかわってきたので、子供たちによく言ってきたのは、大学でも教えていたのですが、最初からそんなことを言ってもねということから始めると、絶対にはいいものはできないので、やはり理想形は何かというところから入って、それを実現するために起こる困難を克服していくという考え方がとても大事な視点ではないかなと思うのです。

そういう中で、皆さんのいろいろな考え方が、AだとかBだとかと分かれるものと、絶対



にこれはいいのだとか、これは絶対いけないのだというものがあると思うのです。そういうものを明確にして話を詰めていったらいいと思うのですが、実現するためにとっても大事なことは、やはり普及とか教育活動だと思うのです。

これはもう大分後段の話になっていくのかもしれませんが、今、社会的に自然観察だとか、そういうことをいろいろやってくださっている方が専門委員でいらしているのですけれども、学校教育の場でもそういうことが普遍的に必要なではないか。環境教育と盛んに言っていますけれども、実態はそれほどちゃんとできていないというのが実情だと思うのです。

指導者の育成みたいなものも、これはそれこそ環境局だけでは絶対できないですが、とても大事で、実は私はまだ子供が小さくて小学校5年生なのですけれども、地元の市がやっている環境教室に行って、中で物をつくったり、実験したりもあるのですが、外へ出て行って自然観察をして、葉っぱをとって帰ってきたのです。

そうしたら、指導者の先生が一個一個の葉っぱに名前をつけてくださって、それを持ち帰ってきたのを見たら半分以上間違えているのです。国分寺なのですが、ありようのない植物の名前がついていたものがいっぱいあって、子供は「お父さん、行って先生に文句を言ってきたら」と言うのだけれども、それはちょっとあれですが。

だから、子供、それから、一般の世の中の大人の方もそうですけれども、普及とか教育をしていくときは、やはり正しい知識というか、経験というか、そういうものをしてもらわないといけないので、将来的な課題として、この辺に書いてある実現したいもの、それから、こういうものが出来た背景にも理解不足というのがとても書かれているので、そういう視点で最終的な形をつくっていく必要があるのかなという感想です。

○鈴木部会長 私、先週だったかな、もう少し前かな。ビッグサイトに行ってきたのですけれども、エコなんとかというSDGsの展示会というのですかね。「エコプロ2019」ですか。そこに小学生がうじゃうじゃいたのです。メモをとったり、物すごく熱心で、子供の興味とか関心、エネルギーというのはすごいと思うのですけれども、今おっしゃったように、正確な情報を与えないと、それが空回りしたり、あるいは普及とかわかりやすさを重視し過ぎて、非常に模式化してしまったり、簡略化したり、あるいはクイズとかアミューズメント化してしまって、本質が伝わらないまま、何か行った気になっているような雰囲気を感じたのです。そういう意味で、本当の意味での現場での教育・普及というのは非常に大事だなと思って帰ってきました。

ほかに。

では、尾中委員。

○尾中委員 お一人ずつお話しされていて、最後になってしまいました。私は意見を述べるまでの知識がないので、お話しませんが、私は建築家です。多くの仕事、50年近く自然と環境とか、自然と人とかかわりを具体的に形にあらわす仕事をずっとしていたものですから、その辺の視点みたいなことを、皆さんからも出ていましたけれども、人と自然とかかわりの視点、その辺を非常に注目しながら、これからも参加させていただきたいと思えます。

それと、自治体の総合計画ですとか、環境計画ですとか、あるいは都市マスタープランでの計画、そういったものに多く参加しております。毎月1回、10回やるというのは、経験上では結構ハードなほうで、すごく密度が濃くなるのがすごく予測されるなと思って、楽しみに参加させていただきたいと思っております。

以上です。

○鈴木部会長 大分予定の時間を超過してしまいましたが、一応、皆さんから一通り御意見を伺いました。

本当にそれぞれ皆さん、専門あるいは具体的な活動をされている方が多いので、話し尽せないと思うのですが、きょうはまだ初回ですので、このぐらいにしておこうかなと思いますが、事務局のほうから何か連絡はありますか。

○川道緑施策推進担当課長 ありがとうございます。

とりあえず議事につきましては、以上でございます。

1点だけ、時間がないのですが、鶴田委員の御質問にもありました、いわゆる各局との調整とか連携という話とのあれもあるのですが、先ほど来、同じことを繰り返しているのですが、中間のまとめを来年の秋に出すという話をしてはいますけれども、それで、こうあるべきだよみたいなものが出た後で、では、どうするのかという、そこで初めて施策の話に入っていくのですが、そのタイミング以降からは具体のテーマに入っていくので、そうすると、関連局というのがしっかり出てくると思っていますので、皆様とかかわりのあるところでは、多分、そこから各局との合意になるのかなと思います。

基本的には、我々は、きょうキックオフしましたので、それ以降、庁内の他局と連携してやっていくのですが、こうあるべきだみたいなところは、皆さんで議論いただくものを各局の人に情報提供するという形で半年ぐらいは進むことになろうかなと思います。

議事につきましては、事務局のほうからは以上でございます。

○鈴木部会長 どうもありがとうございました。

これから長丁場ですし、今後の具体的な進め方についても、こういう会議という形で、その場で情報をもって意見を言っていくという形だけでは、なかなかスタティックに回るかなと思うのですが、皆さん、いろいろ話題をお持ちだし、きょうも幾つか情報提供をいただいたこともあるので、そういうことも踏まえて、この会議の進め方についても、いずれ事務的な提案をさせていただこうかなとは思っています。

そういったところで、これから具体的に進めていきますので、よろしく願いいたします。

本日の議事はこれで終了したいと思います。

○成澤計画課長 ありがとうございました。

事務的なお話をさせていただきますので、委員の皆様はそのまま着席をお願いいたします。

第1回の生物多様性地域戦略検討会はこれで終了ということで、傍聴の方は退席をお願いいたします。

○川道緑施策推進担当課長 長い時間ありがとうございました。

原口委員のほうから別途情報提供をいただけるということですので、今、事務局のほうから資料を配付させていただきます。

○原口委員 今お配りしていますのは、こういった生物多様性の生態系サービスを地域で保全していくために、ファイナンスセクターとどうやっていくかという、これはついこの間シンポジウムをやったときのチラシと、その中で、アメリカの森林レジリエンスボンドというものがもうカリフォルニアで動いている。そこのアメリカの方の発表資料を日本語訳にしたものをおつけしています。

この辺も次回のときには、今、国際的な議論でも、もちろんビジネスもそうなのですが、フィナンシャルセクターをどう入れるかというのが恐らく今度のCBDでの議論になってくるかと思しますので、こういった視点についてもまたお話ししていければなと思っております。

○川道緑施策推進担当課長 ありがとうございます。

先ほどフィナンシャルセクターというお話があったのですが、生物多様性ではなく、気候変動の中ではすっかりとおなじみな感じになっておりますけれども、それを自然資本分野においても、次のポスト愛知目標を一つの契機として、自然資本のほうにもそのような流れが来るのだろうというお話だと思います。

あと、つい直近の話なのですが、1月7日、国のほうも国家戦略の検討に向けて研究会が動き始めるということもありますので、国家戦略と東京都の戦略というのは、国家と地方と

いうことでちょっと立ち位置も違うのですけれども、しっかりとウオッチしながら、そことの整合を図りながら動いていきたいと思っていますので、いろいろ複雑な動きがありますが、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

原口委員、どうもありがとうございました。

あと、こちらの資料につきましては、お渡しするのは大丈夫ですか。

○原口委員 そうですね。はい。

○川道緑施策推進担当課長 よろしいですか。

この資料につきましては、公開を前提としていない資料の扱いになりますので、御自身でごらんになる限りにしていただければと思っております。

○原口委員 そうですね。済みません。紙でお配りしたのでお持ちください。このシンポジウムに関する報告書が、主催者である人間文化研究機構の総合地球環境学研究所で、恐らく次回のこの委員会までには出るのではないかなと思いますので、それは公開資料になりますので、そちらもお持ちしたいなと思います。

○川道緑施策推進担当課長 皆様、いろいろな御専門がおありですので、いろいろな情報提供があろうかと思いますが、公開、非公開とまざることがあると思いますので、その場合にはこのように仕切らせていただくことになると思いますが、何かあれば情報をいただければなと思います。よろしくお願ひします。

きょうはどうもありがとうございます。

それでは、最後に一言、成澤計画課長から。

○成澤計画課長 事務局から次回以降の日程調整につきましてお話をさせていただきます。

ただいま、次回の第2回とその先の第3回の検討会の日程調整のお願いの紙を配付させていただきます。事務局のイメージといたしましては、次回、第2回を1月の下旬から2月上旬、第3回を2月下旬から3月上旬で開催させていただければと考えております。

こちらにつきまして、後ほど各委員の皆様方にメールでも送付をさせていただきますので、御都合のよい日にちのほうを御回答いただければと考えております。どうぞよろしくお願ひします。

事務局からは以上でございます。

本日は、長時間にわたりまして、まことにありがとうございました。

○鈴木部会長 どうもありがとうございました。